

保護者 各位

東京都立六本木高等学校長

松本 治子

(公印省略)

## 令和 8 年度東京都立高等学校等給付型奨学金について

日頃より本校の教育に御理解、御協力いただきありがとうございます。

令和 8 年度「東京都立高等学校等給付型奨学金」について、下記のとおり、お知らせします。

本制度の利用をご希望の方は、「[都立高等学校オンライン申請受付システム](#)」より、申請してください。

## 記

## 1 給付型奨学金について

本制度は学校活動に要する費用の一部が補助される制度であり、必要な費用を東京都が保護者に代わり支払う制度です。申請を希望される場合は、下記期限までに申請を行っていただきますようお願いいたします。

## 2 対象の世帯

支給対象世帯	年収目安	支給限度額
<b>生活保護受給世帯</b> 又は 都道府県民税所得割及び区市町村民税所得割額が <b>非課税の世帯</b>	約 270 万円未満	50,000 円
都道府県民税所得割及び区市町村民税所得割額を合算した額が <b>182,500 円未満</b> の世帯	約 270 万円～ 約 490 万円未満	30,000 円

※ 詳細は、「令和 8 年度東京都立高等学校等給付型奨学金制度のご案内」(リーフレット)をご覧ください。

## 3 申請手続きについて

リーフレット上の QR コードより「[都立高等学校オンライン申請受付システム](#)」にアクセスし、オンライン上で申請を行ってください。

なお、ログイン ID や、操作方法がわからない場合は、右の QR コードより、六本木高校ホームページにアクセスし、操作方法をご確認ください。

六本木高校 HP



## 4 オンライン申請期限

**令和 8 年 4 月 24 日 (金曜日) 【厳守】**

※ 家計が急変した場合を除き、原則として、期限を過ぎてから申請することは出来ません。

## 5 その他

(1) 所得審査を行うため、課税証明書等の提出を依頼する場合があります。

(2) 保護者への金銭給付はありません。学校活動に要する費用に充当されます。

## 【問合せ先】

東京都立六本木高等学校 経営企画室  
電話：03-5411-7327